

流山市第3次男女共同参画プラン

平成29年度事業実績及び平成30年度事業予定一覧

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	指標名	該当課	第2次プラン実績値		第3次プラン実績値			目標値		備考	
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	第3次プラン H27～H31		
1	I 男女共同参画への意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	22.8%	22.5%	21.4%	34.8%	35.2%	40.0%	40.0%	まちづくり達成度アンケート	
2		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	13.5%	11.1%	9.2%	11.0%	9.8%	12%以下	12%以下	まちづくり達成度アンケート	
3	II 男女共同参画への環境づくり	審議会等への女性の登用率	情報政策・改革改善課	28.3%	29.5%	34.4%	32.1%	31.4%	40.0%	40.0%	附属機関対象	
			企画政策課	32.1%	32.2%	35.7%	35.4%	35.8%			附属機関等(執行機関を除く)	
4		女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	11.8%	8.8%	9.1%	9.1%	8.3%	10%以下	10%以下	附属機関対象	
5		家族経営協定締結数	農業振興課	1件	1件	1件	2件	1件	1件	5件		
6		市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	7.2%	9.7%	13.9%	16.1%	14.8%	16.2%	年2%上昇	210人中31人	
7	III 男女がいいきいと暮らせる社会づくり	保育所等の確保方策人数 (通常保育事業(保育時間7時～18時))	子ども家庭課	2,794人	3,091人	3,431人	4,091人	4,797人	5,589人	6,494人	第3次プランの目標値は、子どもをみんな で育む計画の目標値 (H27～H31) 平成29年度の計画の見直しに伴い、目 標値を上方修正	
8		ショートステイ(宿泊・日帰り)、トワイライトステイの確保方策人数 (トワイライトステイ事業)	子ども家庭課	1か所	1か所	170人	132人	167人	150人	730人		
9		ファミリーサポートセンター会員の確保方策人数 (ファミリーサポートセンター事業)	子ども家庭課	1か所	1か所	1,214人	1,330人	1,517人	1,550人	6,800人	平成28年度にファミリーサポートセンター が1箇所増えたため、平成29年度にファミ リサポートセンター会員の確保方策人 数の目標値を上方修正(1,473人→6,800 人)	
10		延長保育の確保方策人数 (延長保育実施施設数)	18時30分まで	子ども家庭課	1か所	0か所	1,461人	1,850人	2,225人	4,845人		5,736人
			19時まで	23か所	26か所							
			20時以降	15か所	16か所							
			21時以降	5か所	5か所							
		22時以降	4か所	2か所								
11		一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)	子ども家庭課	10か所	11か所	10,428人	12,421人	10,512人	25,250人	25,250人	()は、平成26年度までの次世代育成 支援行動計画の指標名	
12		病児・病後児保育の確保方策人数 (病後児保育実施施設数)	保育課	2か所	2か所	98人	129人	315人	578人	2,400人	次世代育成支援行動計画では、か所数 が目標値のため、平成26年度までの実 績値は、か所数での記載	
13		地域子育て支援センター設置数	子ども家庭課	16か所	14か所	15か所	15か所	14か所	15か所	15か所		
14		学童クラブの確保方策人数 (学童クラブ設置数)	教育総務課	18か所	18か所	1,175人	1,215人	1,375人	1,635人	2,185人	学童クラブ確保方策人数の目標値は、 整備予定の施設の定員数を見込み修正 した。	
15		デイケアセンター設置数	介護支援課	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
16		短期入所生活介護定員数	介護支援課	139人	180人	208人	227人	201人	201人	177人		
17	短期入所療養介護定員数	介護支援課	2か所9床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所9床	2か所9床	2か所9床	空きベットにより対応可の為増の月もあ り		
18	認知症対応型協同生活介護定員数	介護支援課	114人	114人	123人	123人	123人	123人	123人			
19	介護老人福祉施設定員数	介護支援課	547人	547人	676人	776人	776人	876人	876人			
20	介護老人保健施設定員数	介護支援課	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人			
21	ケアハウス定員数	介護支援課	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人			
22	男性が家事参画を十分行っている割合	企画政策課	20.2%	20.9%	20.4%	21.6%	35.6%	38.6%	年3%上昇	まちづくり達成度アンケート		

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女の人権の尊重

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目標
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います ・国、県等が主催する研修会に参加します	啓発紙「結ながれやま」の発行回数 国、県等が主催する研修会参加回数	年1回 年2回以上	企画政策課	昨年度に引き続き、市広報やホームページ等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報を発信する。 また、啓発紙「結ながれやま」の発行を行う。 国、県等が主催する研修会に参加 ・千葉県主催の男女共同参画研修会等への参加 ・国立女性会館主催の研修会等への参加	「広報ながれやま」、市ホームページやツイッター等で男女共同参画講座等の情報発信を行ったほか、市広報で、6月23日～29日の男女共同参画週間の周知を実施。 ジェンダーについて考えてもらうことを目的に、8月1日～7日まで市役所ロビーにおいて、パネル展「ジェンダーってなあに？」を開催。 男女共同参画啓発紙「結ながれやま」の発行を多くの方に知っていただくため、前年度に発行した、「結ながれやまVol.15」を各種講座等を開催した際に参加者に配布。また、3月に「Vol.16」を発行し、市広報等で周知したほか、市役所や市内各公共施設に設置するとともに、ホームページにも掲載。 研修会等への参加としては、県主催の男女共同参画研修会や独立行政法人国立女性教育会館主催の男女共同参画リーダー研修会等に参加。また、国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに男女共同参画推進本部研究会委員及び事務局計19名が参加し、知識の向上を図った。	A	広報やホームページ等を通じた男女共同参画に関する情報の発信や、各種啓発講座等の周知を行ったほか、パネル展や啓発紙の発行を通して、市民等に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。また、職員が研修会等に参加することによって、男女共同参画への理解を深めることが出来た。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報を発信する。 また、啓発紙「結ながれやま」の発行を行う。 国、県等が主催する研修会に参加する。 ・千葉県主催の男女共同参画研修会等への参加 ・国立女性会館主催の研修会等への参加
	2	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等を開催します	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等開催回数	年1回以上	子ども家庭課	年1回以上、児童館・児童センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。	児童館・児童センター及び子育て支援センターで子育てに関する「パパと遊ぼう」等の講座を多数開催したほか、10月25日には2歳児以上の親子を対象とした子育て講演会「親子ふれあい遊び」を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行った。	A	講座等を通じ、子育てに関する情報の提供ができ、講演会の参加者からは「この時期に必要な情報なども紹介してくれて、とても参考になった」等好評を得ることができた。	年1回以上、児童館・児童センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。
	3	人権を無視した性意識を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を見直します			全課 企画政策課	関連情報の収集に努める。 市広報やホームページで、メディアにおける社会的性別について周知する。	人権やジェンダー平等、女性の地位向上について考えていただくことを目的に、男女共同参画週間記念講演会において、ノーベル平和賞に輝いたマララ・ユスフザイさんを追ったドキュメンタリー映画「わたしはマララ」を上映し、202人の参加があった。参加者からは、「人権教育の大切さを知った」、「教育こそ武器という言葉が心に残った」、「家族の絆と愛に感動した」等の感想が寄せられた。 身近に隠れている「ジェンダー」に気づいてもらうことを目的に、啓発パネル展「ジェンダーってなあに？」を8月に開催した。	A	親子向け講座及び、家庭教育講座の一部を土曜・日曜日に実施したことにより、母親だけでなく、多くの父親の参加があり、男女平等の視点に基づく学習機会という目的を達成することができた。	関連情報の収集に努める。 市広報やホームページ等を通じて、メディアにおける社会的性別について周知する。
	4	青少年社会環境浄化活動を展開し、有害図書等の撤去について、店舗への協力要請を行います	有害図書を陳列している店舗のうち、表示区分をしている店舗の割合	90%	生涯学習課	家庭教育講座との共催として「青少年の全体のつどい」を流山市文化会館で行う予定である。 実行活動は地域密着型の活動として、つどいにおける実行活動報告も昨年と同様に工夫していく。 また、店舗調査と青少年の店舗利用調査についても継続して実施する。	店舗調査を79店舗で実施し、うち54店舗が有害図書を有し、閲覧禁止の表示は55店舗、区分けは52店舗でされていた。表示・区分けがされていない2店舗には協力要請を行った。 青少年の店舗利用状況調査を183店舗で実施し、うち174店舗からの回答結果をまとめ、集会活動「全体のつどい」において参加者へ具体的な調査報告を行った。	A	調査結果や本運動（活動）の趣旨を青少年をはじめ、市民に広く啓発ができたため、A評価とする。	今年度も公民館の「家庭教育講座」との共催として「青少年の全体のつどい」を文化会館で実施する予定である。 青少年の社会環境浄化のための実行活動は地域密着型の活動として、「まどめの会」をより充実させ、調査の結果を地域に広く広報して啓発に努める。「つどいの大会」における実行活動報告をより充実させ、健全育成活動に役立てる。 また、店舗利用調査と青少年の店舗利用調査についても、広く協力を呼びかけ継続して実施する。
男女共同参画に関する調査・研究及び情報提供	5	各種専門員の研修の充実を図ります	保育士の男女共同参画に関する研修等参加回数 各種専門員の男女共同参画に関する研修等参加回数	年1回以上 年1回	保育課 子ども家庭課 公民館	各種研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。 県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。	家庭と連携して子育てにあたれるよう、保育所等が果たす役割について学ぶ「保育所保育指針セミナー」や保育の現状を把握し、成長過程で起きやすい問題について学び保護者への支援のあり方を考えるための、「保育所等実習指導研修会」、「地域母子保健研修会」等、国・県が開催する研修会へ参加し理解を深めることができた。 県等が主催する「市町村相談員及びサポートリーダーのための家庭教育講座」、「家庭相談員中央研修会」等の研修会に積極的に参加し、家庭児童相談員の資質向上及び性別にとらわれないことのない人権の尊重意識を学んで相談業務に生かしている。 生涯学習専門員は家庭教育担当者として、男女がともに育児に参加することの大切さについて学ぶ講座（家庭教育合同講演会）を6月19日に実施し、講師に助産師の足立千賀子氏を迎え、「「いのちの講座」をとおして」と題した講義を通して、自らも男女共同参画についての理解を深めることができたが、市・県主催等の研修会への参加は機会が合わずできなかった。	B A B	保育士が国・県主催の専門研修や保育士研修に参加することにより、男女が協力して育児を行う等、男女共同参画への意識の向上を図っているが、今後より機会を増やしていく必要性を感じ、B評価とした。 質の向上を目指した研修会に参加した内容を、ケースワーカー、相談員と話し合い共有し相談業務に生かすことができた。 家庭教育の講座を通して、男女共同参画の意識の向上を図れたが、外部の研修への参加機会を逃したためB評価とした。	引き続き、各種研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。 県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。 引き続き市・県主催等の研修会をまめにチェックし、適宜案内をすることにより男女共同参画意識の向上を図る。
	6	市民や職員の実態や啓発すべき事柄を的確に把握するため定期的に意識調査を行います	市民や職員の意識調査回数	年1回以上	企画政策課	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識の把握に努める。 職員の男女共同参画に関する意識調査に向けた調整を行なう。 また、昨年度に引き続き、講座や講演会を開催する時は、必ずアンケートを実施して参加者の意見を聴取、意識の把握を行い、今後の事業実施の際の参考にします。	市民の男女共同参画に関する意識を把握するために、「まちづくり達成度アンケート」の男女共同参画に関する項目を分析。 次期プラン策定に向けて、男女共同参画に関する職員意識調査を実施するための調査項目の検討と関係各課との調整を行なった。 講座等を開催した際には、参加者にアンケートを実施し参加者の意識把握に努めた。	A	次期プラン策定に向けた意識調査に向けて調整を行ない、職員意識調査を平成30年度に実施することとなった。	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識の把握に努める。 次期プラン策定の基礎資料として、職員の男女共同参画に関する意識調査及び市民意識調査を行なう。 また、講座や講演会を開催する時は、必ずアンケートを実施して参加者の意見の聴取、意識の把握を行い、今後の事業実施の際の参考にします。
	7	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	男女共同参画に関する情報提供	随時提供	企画政策課	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対し市広報やホームページ等で随時情報提供をするとともに啓発に努める。 関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行う。	国（内閣府等）からの各種通知や県（県男女共同参画センター等）が発行しているメールマガジン「ちばの男女共同参画情報マガジン」等を活用し男女共同参画に関する情報の収集を行い、流山市主催の男女共同参画講座はもとより、県や他市の講座等についてもホームページやツイッターを通じて情報を提供した。	A	シティセールスツイッターやホームページで随時情報提供を行った。	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対し市広報やホームページ等を通じて随時情報提供を行い啓発に努める。 関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行う。
	8	行政の刊行物「広報ながれやま」等に、男女共同参画に関する啓発記事を掲載します	広報に男女共同参画に関する啓発記事掲載回数	年2回以上	企画政策課 秘書広報課	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」や市ホームページを通じて、市民等に対し随時情報提供を行い啓発に努める。 担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報ながれやまに掲載する。	6月23日～29日が男女共同参画週間である事を広報6月21日号等で周知したほか、市主催の男女共同参画講座等の開催情報を広報やホームページ等で市民に案内した。また、県や他市の講座等についてもホームページやツイッターで周知を行った。 昨年に引き続き、事業特集号（4月1日発行）で事業概要を紹介したほか、審議会や講座・講演会の開催情報を随時掲載した。また、毎月1日号で集約掲載している「相談あんない」コーナーで「女性の生き方相談」の相談窓口周知を図ったほか、3月21日号では、市民有志による男女共同参画情報紙発行を紹介した。	A A	市広報、ホームページ等を通じて情報提供を行い、啓発に努めた。 市民に対し、市の男女共同参画に関する情報を適宜提供することができた。	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」や市ホームページを通じて、市民等に対し随時情報提供を行い啓発に努める。 引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報ながれやまに掲載する。
9	庁内の配付文書や市民向け配付文書等を男女共同参画の視点でチェックし、見直しを図ります			全課 企画政策課	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、男女共同参画の視点で常にチェックを行う。また、国の「広報ガイドライン」の活用について、庁内職員にグループウェアを通じて周知を行う。	内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を男女共同参画推進本部研究員や新規採用職員に配布し、各課でチラシ等を作成する際には男女共同参画の視点に立つて作成するよう促したが、全職員に対しての周知が行えていないこと、また、全ての配付物のチェックを行えていないことからB評価とした。	B	男女共同参画推進本部研究員及び新規採用職員には、チラシ等を作成する際には男女共同参画の視点に立つて作成するよう周知を行ったが、全職員に対しての周知が行えていないこと、また、全ての配付物のチェックを行えていないことからB評価とした。	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、男女共同参画の視点で常にチェックを行う。また、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用について、新規採用職員研修及び男女共同参画推進本部研究会を通じて庁内職員周知を行う。	
10	図書館の情報コーナーを更に充実します			図書・博物館	今年度も男女共同参画関連の貸出用図書の購入を行い、「男女共同参画コーナー」の充実を図る。また、6月23日～6月29日の男女共同参画週間に合わせて図書の展示を行い、啓発に努める。	国立女性会館の研修会に参加し、パンフレット等を収集したほか、研修会で紹介のあった資料等の受入れを行った。また、性の多様性への理解を深めるための資料として、市職員研修で紹介された原ミナ汰氏の著書「にじ色の本棚」をはじめ、今年度は関係資料として約42冊程度受入れし啓発に努めた。毎年行っている男女共同参画週間に合わせた図書の展示も継続して実施した。	A	来館者に対し、男女共同参画コーナーの充実を図り、男女共同参画週間の展示を行うなど積極的に啓発に努めた。	引き続き、一般図書・児童書・参考図書など幅広い男女共同参画資料の収集に努める。今年度も「男女共同参画週間」に合わせ図書の展示を行い啓発に努める。	

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
DV等女性許しさに対する意識あ啓ゆる暴力を	11	DV防止のための意識の啓発を行います ・広報等により情報を提供します ・DV防止のための講座や研修会等を開催します	DV防止の情報を広報等に掲載回数	年2回以上	秘書広報課	各担当課や関係機関からの要請に基づき、適時相談窓口案内を掲載する。また、引き続き「健康保健あんない」コーナーに、松戸健康福祉センター（松戸保健所）実施のDV相談情報を掲載する。	毎月1日号で集約掲載している「健康保健あんない」コーナーにおいて、松戸健康福祉センター（松戸保健所）が実施するDV相談を掲載し、相談窓口の周知を図った。	A	紙面を確保し定期的な掲載を行い、相談窓口の周知を図ることができた。	各担当課や関係機関からの要請に基づき、適時相談窓口案内を掲載する。また、引き続き「健康保健あんない」コーナーに、松戸健康福祉センター（松戸保健所）実施のDV相談情報を掲載する。
			企画政策課	昨年講評だったことから、今年度も「女性のための護身術」を開催する。また、引き続き、男女共同参画啓発紙でDV相談窓口の情報を提供する。	平成29年度から女性を対象とした相談業務「女性の生き方相談」を開始し、相談者にDV等で緊急保護等が必要が生じたときに、関係課と連携を図って対応に務めた。また、相談者に必要な情報を収集し、提供に努めた。	A	女性を対象とした相談業務を開始し、女性相談員やカウンセラーが女性の抱える様々な悩みを傾聴し、適宜助言等を行った。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、引き続き女性を対象とした相談窓口を開設する。		
			関係機関等との会議等での相談回数	年12回以上	介護支援課	高齢者虐待防止ネットワーク会議を活用することで、DV防止を含めた広い視野を持ちつつ、関係機関との相談や連携強化を目指し、会議の開催を行っていく。	高齢者の虐待防止及び早期発見のために、千葉地方務局松戸支局、松戸人権擁護委員会流山部会、千葉弁護士会松戸支局、流山警察、流山医師会等で組織する高齢者虐待防止ネットワーク会議担当者を3回、全体会と担当者会の合同の会議を1回開催した。会議では、高齢者虐待対応の中で把握したDVに関する事例検討を行った。研修会も2回行い、普及啓発に努めた。	A	関係機関と連携のもと、高齢者虐待防止に対する意識啓発に努めた。	昨年度に引き続き、高齢者虐待防止ネットワークを活用し、関係機関との情報共有等連携の強化を図っていく。
			DV防止の講座や研修会開催回数	年1回以上	子ども家庭課	DV防止のための講座や研修会等の年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。	講座や研修会は開催できなかったが、県主催の「女性のためのDV・児童虐待予防セミナー」等のDVセミナーや、県の配偶者暴力支援相談センター、健康福祉センター等が実施するDVに対する相談、警察の女性110番等を広報に掲載して周知した。	B	研修会の開催には至らなかったが、広報紙により、広く市民にDV防止意識の啓発ができたので、B評価とした。	DV防止のための講座や研修会等の年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。
相談体制の充実及び関係機関との連携	12	緊急一時保護等についての情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します ・SOS連絡先等の周知を図ります	緊急一時保護等についての情報収集と提供及び適切な保護の実施	随時	子ども家庭課	緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。	緊急一時保護が発生した際に、県の女性サポートセンターや警察、教育委員会等関係機関と連携し、必要な情報収集と提供を行い、適切に保護につなげた。	A	家庭状況等を確認し、関係機関と連携を図り、個々の抱える事情に配慮し保護につなげた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。
			秘書広報課	相談内容を的確に把握し、必要に応じて関係機関との連携を図る。	相談者の心理的負担やプライバシーに配慮しながら相談内容を把握し、庁内の関係部署や他の相談機関との連携に遺漏のないよう努めた。	A	DV被害者に配慮し、関係機関と連携を図り適切な対応を行った。	引き続き相談内容的確な把握を行い関係機関との連携を図る。		
			企画政策課	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行う。	平成29年度から女性を対象とした相談業務を開始し、相談者にDV等による緊急保護等の必要性が生じた時に備え、庁内の子ども関係や生活支援等を担当する関係課と連携を図って対応に務めた。また、相談者に県の女性サポートセンター等相談窓口の情報を収集し、提供に努めた。	A	女性を対象とした相談業務を開始し、相談者の意向を確認し、相談内容に応じて庁内関連部署と連絡を取り合い対応した。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行う。		
			社会福祉課	関係機関との連携強化を図り、適切な保護を行う。	児童相談所、警察署、地域福祉センター、医療機関等、関係機関への情報提供等連携の維持に努めた。	A	事例発生時に、関係機関との連携体制を生かした情報共有等により円滑な処理が行えたため。	昨年度に引き続き、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。		
			高齢者生きがい推進課	高齢者への虐待に対し、緊急避難としての緊急一時保護場所を養護老人ホームに確保し、適切な保護を行う。	常に庁内関係課はもとより、警察、包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行うとともに、事例発生時には適切な保護を行った。	A	介護部門の虐待担当者や包括支援センター等からの情報に基づき、保護先の養護老人ホーム等も含めた関係機関と密な連携を図り、体制を整えた。	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。		
	13(新)	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	DV被害者に対する支援	適宜	子ども家庭課	配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。	平成29年度のDV被害者等の緊急非難の実績は1件であったが、緊急避難に至らなかったケースも配偶者暴力支援センター等関係機関と常に連携を図った。	A	配偶者暴力支援センターや大使館等適切に関係機関と連携を取り対応した。	引き続き、配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。
	14	男女共同参画の視点に立った相談を行います ・相談員の研修を行います ・家庭教育相談 ・DV相談 ・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談	相談員のDV研修等の参加回数	年1回	子ども家庭課	年々複雑化する相談内容に対応するため、県等が主催する研修会等に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。	県等が主催する「千葉県母子生活支援施設部会母子福祉研修会」、「リフカー研修」等の研修に参加し、知識の取得や研鑽に積極的に取り組むことで相談員の資質の向上を図った。	A	多様化する相談事例に対応するため、多くの研修に参加し、得た知識や情報を担当者間で共有をすることで相談員の資質や意識の向上が図れた。	複雑化する相談内容に対応するため、引き続き県等が主催する研修会等に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。
			秘書広報課	相談窓口を開設し内容に応じた適切な対応に努める。	毎週月曜日に人権擁護委員会による人権相談、火・木曜日に弁護士による法律相談を開催し、パートナーからの人権侵害や法的解決が必要な案件に対応した。	A	年間を通し相談窓口の確保に当たり、市民が必要に応じて専門家からの適切な助言を受けられる場を提唱できた。	引き続き相談窓口を開設すると共に、他部署で実施する相談業務との連携を図る。		
			企画政策課	男女共同参画の視点に立った「女性の生き方相談」を実施する。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。	平成29年4月から毎月第1、2、4金曜日の「女性の生き方相談」を開始し、ホームページやシティセールスツイッター、毎月1日号の広報を通じて市民に開催日のお知らせのほか、周知カードを作成し各施設に配架を依頼し周知に努めた。なお、相談者は、ホームページで情報を知った方が多かった。	A	女性を対象とした相談業務を開始し、様々な方法で相談業務を行っていることを適宜市民に周知した。	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。ホームページや周知カード等で市民に相談業務の周知を図る。		
			市民課	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	DV等の被害者の方からの支援措置申出に対して、配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等の相談機関とも十分な連携を図り、住民基本台帳法に基づき適切な運用が出来た。	A	支援措置対象者とのトラブルや事故もなく、DV等の支援措置の本来の目的に則った、適正な事務の遂行が出来た。	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。		
社会福祉課			家庭児童相談室、柏児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、子ども家庭課が事務局を務め、法務局、医師会、警察署等多岐にわたる関連機関で構成する要保護児童対策協議会への情報提供等適切な対応を図った。	家庭児童相談室、柏児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、子ども家庭課が事務局を務め、法務局、医師会、警察署等多岐にわたる関連機関で構成する要保護児童対策協議会への情報提供等適切な対応を図った。	A	事例発生時に、関係機関との連携体制を生かした情報共有等により円滑な処理が行えたため。	家庭児童相談室、柏児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、要保護児童対策協議会への情報提供等適切な対応を図る。			
健康増進課	情報を共有し要保護児童対策協議会での協議や、個別支援会議等への参加を通じてその都度適切な対応を検討する。	地区担当保健師等が把握した虐待等が疑われる要支援ケースについて子ども家庭課と情報を共有し、要保護児童対策協議会会議や個別支援会議等で関係機関を含めて対応を検討した。	A	検討した結果を支援に結び付けることができた。これまでの支援に加え、妊婦さん相談スペースができたことにより妊産婦の把握が進み、関係機関と連携して支援を実施することができた。	昨年度に引き続き、要保護児童対策協議会、個別支援会議等への参加を通じ適切な対応を検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の整備に努めます。					
		子育てについて気軽に相談できる講座等の実施回数	年12回以上	公民館	「子育てサロン」および「子育てママのセミナー」を実施し、その場を通じて男女がともに育児に参加できる家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図る。	年間を通じて、気軽に子育ての不安や悩みなどを相談できる場「子育てサロン」を実施、また慣れない育児に不安を感じやすい0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を公民館、十太夫福祉会館を会場に実施した。その中で、男女がともに育児参加できる家庭教育についての意識の啓発を図った。 ・子育てサロン（申込不要） 中央公民館：毎週火曜日および第2・4金曜日実施、中央公民館以外の各公民館：月1回～2回程度実施、南流山福祉会館：毎月第3木曜日実施 ・子育てママのセミナー（要申込） 公民館等市内6会場にて実施 各会場3回コース	A	親子で気軽に立ち寄れる「子育てサロン」を年間を通し定期的で開催したこと及び、助産師や栄養士といった専門家に直接相談することのできる「子育てママのセミナー」を開催したことにより、子育て中の悩みや不安を相談できる場を提供することができた。「子育てサロン」には父親が参加する様子も見られた。	引き続き「子育てサロン」および「子育てママのセミナー」を実施し、その場を通じて男女がともに育児に参加できる家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図る。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
相談体制の充実及び関係機関との連携	15	女性に対する暴力等について相談体制の充実を図ります ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括支援センター等関係機関との連携を図ります ・女性に対する暴力等についての相談窓口の充実を図ります	関係機関等との連携	適宜	子ども家庭課	配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。	あらゆる機会をとおして配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし女性に対する暴力等との相談体制の充実を図った。	A	関係機関と連携を深めて適切な対応ができるよう、体制を整えた。	引き続き、配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。
					企画政策課	男女共同参画視点に立った「女性の生き方相談」を実施する。 相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。	平成29年4月から毎月第1、2、4金曜日に「女性の生き方相談」を開始し、専門の女性相談員が女性の抱える様々な悩みを聴く中で、心身、経済等DVの恐れのある場合は必要に応じて、子ども家庭課や社会福祉課等と連携を取って対応を行うことができた。	A	女性を対象とした相談業務を開始し、悩みを抱える女性の声に耳を傾け、適宜助言を行うとともに、関係課へ繋ぐ等、状況に応じて対応を図った。	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。 必要に応じて関係各課と連携して対応にあたる。
					市民課	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	DV等の被害者の方からの支援措置申出に対して、配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等の相談機関とも十分な連携を図り、住民基本台帳法に基づき適切な運用が出来た。	A	支援措置対象者とのトラブルや事故もなく、DV等の支援措置の本来の目的に則った、適正な事務の遂行が出来た。	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。
					高齢者生きがい推進課	高齢者への虐待に対し、緊急避難としての緊急一時保護場所を養護老人ホームに確保し、適切な保護を行う。	常に庁内関係課はもとより、警察、包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行うとともに、事例発生時には適切な保護を行った。	A	介護部門の虐待担当者や包括支援センター等からの情報に基づき、保護先の特別養護老人ホーム等も含めた関係機関と密な連携を図り、体制を整えた。	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。
					介護支援課	出前講座や介護予防教室等の市民への周知の機会を活用することで、さらなるPRに努めていく。	出前講座や介護予防教室等の場において、介護や福祉に関する地域の総合窓口である高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）のPRを行い、高齢者の相談窓口の周知に努めた。	A	地域での会議等で、社会福祉士、ケアマネジャー、保健師等の専門職が地域の高齢者等からの相談に応じる高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）の案内を行い周知を図った。	引き続き高齢者の集いの場等での周知に努める。
					健康増進課	情報の共有に努めその都度適切な支援を行う	検診時や訪問時等に保健師等が受けた相談に基づき、子ども家庭課、児童相談所等の関係機関と連携し適切な対応を行った。	A	各種検診等の場で相談を受けた場合などは、情報を共有し関係機関と連携した対応ができた。	引き続き情報の共有に努め、その都度適切な支援を行う。
	16(新)	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます			市民課	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図り、住民基本台帳法に基づき適切な運用が出来た。	A	支援措置対象者とのトラブルや事故もなく適正な事務の遂行が出来た。	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。
セクシュアル・ハラスメントの環境の整備	17	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行います ・セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します ・広報等により情報を提供します ・セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座や研修会等を開催します	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	ハラスメント防止のための講座を開催する。また、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。	性暴力や女性へのつきまとい等女性を取り巻く暴力がなくなる中で、7月1日、8日に小学4年生以上の女性を対象に、いざという時に自分の身を守ることができる技を学ぶことを目的とした、講義と実技による「女性と子どものための護身術」を開催し、40人の参加があった。講座受講希望者も多く、母娘での参加者もあり関心の高さが窺われた。結ながれやまVol.16に女性の生き方相談の案内を掲載したほか、周知カードを市内公共施設に架装し相談窓口のアピールに努めた。	A	講座を開催し啓発を図ったほか、来庁せずとも電話でも相談できるよう、暴力等に悩む女性が気軽に行政にコンタクトを取れる女性相談窓口を開設し周知に努めた。	ハラスメント防止のための講座を開催し、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。継続して女性相談を実施し、女性の悩みに丁寧に向き合う。
			職員に対しセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修等開催回数	年2回						
	18	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供を行います	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報発信回数	年1回以上	企画政策課	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供する。	7月1日、8日に小学4年生以上の女性を対象に、いざという時に自分の身を守ることができるように、2回連続講座「女性と子どものための護身術」を開催し、すぐ使える対処法を実践形式で学ぶ機会を設け、40人の参加があった。参加者からは、「自信がついた」、「周りの友達や子どもたちにも知って欲しい」等の感想が寄せられ、小学生の参加者も真剣に講義に聞き入っている姿が印象的であった。結ながれやまVol.16に女性の生き方相談の案内を掲載し、周知カードを作成し市内公共施設に架装し周知を図った。	B	講座開催や相談窓口の周知は行ったが、商工関係団体を対象とした講座開催等の啓発が行えなかったためB評価とした。	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供する。また、厚生労働省雇用均等室のハラスメント対策にリンクを貼り、市内事業者に配布する等啓発に努める。
			商工関係団体にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供回数	年1回以上	商工振興課	引き続き、商工会議所への情報提供に努めます。	商工会議所の各部会の総括である常議員会のほか、商業、工業、建設業、サービス行等の各部会に参加し情報提供を行った。	B	商工会議所を通じて情報を提供したことにより、一定の周知ができた。	引き続き、商工会議所への情報提供に努めていく。
19	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	相談窓口担当者のスキルアップを図るための研修等開催回数	年1回以上	人材育成課	引き続きハラスメント研修の中で実施していく。	課長級以上及び課長補佐級各課1名以上を対象に、平成29年5月31日に実施したハラスメント防止研修の中で周知し、職員の意識向上を図った。	A	研修アンケートの結果からも、理解度の高さが伺えた。管理職の立場にある職員に対し、職場におけるあらゆるハラスメントの防止について、意識の向上を図るとともに、共通認識を持つ機会を提供できた。	平成30年度は、研修内容について、ロールプレイを充実させ、様々な事案に対応できるスキルを身に付ける。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女平等教育・学習の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
男女共同参画に関する講座や講演会の開催	20	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等開催回数	年1回	公民館	「子育てサロン」「子育てママのセミナー」および「家庭教育講座」の中で、さらには公民館で実施する各種イベントや講座の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行う。	乳幼児の親子を対象とした「子育てサロン」、0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」および小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図った。	A	各事業、各講座の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行うことができた。	小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行う。
	21	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	メディアリテラシーに関する関連情報の収集に努める。開催する講座の中で、メディアにおける社会的性別を読み取る力を養うカリキュラムを組み入れる。	12月3日に開催した今の時代に男性が家事・育児にかかわる必要性について学ぶことを目的に開催した講座「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～家事・育児・介護は誰が?～」の中で、テレビCM等メディアから発信される情報から社会的性別(ジェンダー)について考える項目を設けた。実際に家事・育児に積極的に関わっている男性講師を迎え、テレビコマーシャルに見る固定的役割分担等について参加者と考える場を持つことができた。	B	講座の中でカリキュラムには加えたが、メディアリテラシーを養うための講座を開催していないためB評価とした。	メディアリテラシー関連情報の収集に努め、大量に発信されるメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、自身に必要な情報を選択し上手に使いこなす、「メディアリテラシー」を身に着けることの大切さについてホームページで情報発信します。
			メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回	公民館	家庭教育講座だけでなく、高齢者も含めた全世代に学習機会の提供を行う。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、スマートフォンを主としたメディアを安全に使用するための講座を実施した。また、60歳以上の市民を対象とした「ゆうゆう大学」の中で、ワンクリック詐欺等のネット犯罪への対処法を学ぶ講座を実施した。	A	家庭教育講座やゆうゆう大学を通じ、保護者、児童・生徒および高齢者の各世代に学習機会の提供をすることができた。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマートフォンを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座を実施する。
22	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催します ・社会的性別にとらわれない男女共同参画の考え方への理解を深める講座を開催します	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等開催回数	年3回以上	企画政策課	社会的性別の存在に気づく視点を持つ講座や、男女共同参画の考え方への理解を深めるための講演会等を開催します。 ・ワタシへのごほうび講座 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間記念講演会 ・男女共同参画啓発パネル展 等 男女共同参画週間記念講演会は、男女共同参画啓発を目的としていることから集客が多くなるような内容で実施する。また、パネル展は同一会場(森の図書館)での開催が続いているので、昨年とは異なる会場での開催を実施予定。	男女共同参画啓発や、女性リーダー育成のための講座や講演会を開催した。 ・子育て中の女性のエンパワメントを図る「ワタシへのごほうび講座(全7回)」を5月11日から開催し、1回目は公開講座として男女幅広い年代の方々に参加をいただいた。講座は男女共同参画社会の現状、コミュニケーションのとおり方、キャリアのつくり方等、複数の講師による様々なテーマを取り上げる一方、ワークショップを取り入れ参加型の講座の中で受講生間のネットワーク作りも行えるようにした。 ・女性のリーダーを育成することを目的に「女性のための課題解決セミナー(全6回)」を10月5日から開催し、リーダーとして必要なプレゼン力、企画力、コミュニケーション力等のスキルアップを図る内容で実施した。参加者からは、毎回成長する自分を感じられた、「コミュニケーションスキルを学べた」等の感想が寄せられ、キャリア形成に役立つ内容の講座を提供できた。 ・男女共同参画週間記念講演会「シネマ&トーク」を5月28日に開催し、「わたしはマララ」の映画を通じて人権、ジェンダー平等の啓発を行った。ノーベル平和賞を受賞したマララさんの生き方を通して、平和、自由、平等の尊さや教育の重要性を参照識する機会を提供できた。 ・男女共同参画啓発パネル展は同一会場(森の図書館)での開催が続いてたため、市役所ロビーで開催し、より多くの方にジェンダーの啓発パネルをご覧いただけた。	A	男女共同参画啓発講演会や講座を開催し、多様なテーマを設定し、子育て世代の女性、やキャリアアップを目指す女性、育児に携わる男性等、幅広い世代の方々に参加いただける講座の企画となるよう配慮した。実施した講座等ではアンケートを実施したが、参加者からは「大切なことを学んだ」、「講師の話に感激した」、「次の一歩を見つけるためのヒントが得られた」等前向きな意見が多く聞かれ、好評であった。	社会的性別の存在に気づく視点を持つ講座や、男女共同参画の考え方への理解を深めるための講演会等を開催します。 ・ワタシへのごほうび講座 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間記念講演会 ・男女共同参画啓発パネル展 等 男女共同参画週間記念講演会は、男女共同参画啓発を目的としていることから集客が多くなるような内容で実施する。	
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	23	教職員研修の充実を図ります ・男女共同参画社会基本法の周知を図ります ・男女平等の考え方への理解を深めます ・国・県等主催の研修会への参加を推進します	教職員に対し男女共同参画等への研修参加回数	年1回以上	指導課	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進する。	授業の中でどのように人権等を取り上げていかといった人権教育に関する研修会(管理職を含む)を行い、学級経営における多岐にわたる人権問題について研修を推進し、理解を深めることができた。	A	研修会への参加を通して、学校・学級経営の中で人権意識を高めるための学校教育計画を推進したため。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進する。
	24	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します			指導課	男女共同参画社会の理解と推進のため、道徳や各教科等での取組を公開することを指導・支援し、啓発に努める。	道徳、社会科、技術家庭科などの教科の取組の公開(授業参観)や各教科等の学習を通して、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めた。	A	各学校の道徳の授業や公開授業により、男女共同参画社会の推進をすることができたため。	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科等での取組を公開することを指導・支援し、啓発に努める。
	25	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します			指導課	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育の計画を充実させる。講話や職業体験等の実体験を通して、学べる機会を増やす。	一人一人の社会的・職業的自立のための能力を育てるキャリア教育を踏まえた年間指導計画を作成した。小学6年生と中学2年生を対象とした実体験をおとして学ぶことができるよう講話や職業体験(職場体験、現場体験)の充実を努めた。	A	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育を各学校で推進することができたため。	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育計画を充実させる。講話や職業体験等の実体験を通して学べる機会を増やす。
	26	思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図ります ・保健指導をはじめ、生命の大切さ等に関する認識を育てます	思春期保健に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	思春期保健についての知識の向上を目指すとともに、引き続き学校との連携を図ることができるよう努める。	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を行った。また、平成28年度に市内中学校と作成した性教育教材を使用した養護教諭の授業(常盤松中学校3年生対象)に参加し、生徒達へ保健師の役割について紹介を行う等、学校との連携を図った。	A	学校との連携を図り、思春期保健についての知識の普及・啓発を行うことができた。	思春期保健についての知識の向上を目指すとともに、引き続き学校との連携を図ることができるよう努める。
					指導課	市内各小中学校で、道徳教育や各教科等での指導の充実を図ると共に、生命尊重についての指導を推進する。	保健体育の授業や道徳教育の充実を図るとともに、理科、生活科や総合的な学習の時間による体験的な活動を伴った生命尊重の教育(小学6年生を対象にした助産師による講演「命の講座」等)を市内各小中学校で実施した。	A	生命尊重に繋がる教科等をおとして、自他共に命の尊さや命を大切にすることを実感しながら学べたため。	市内各小中学校で各教科等での指導の充実を図ると共に、生命尊重についての指導を推進する。
	27	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります ・教職員の保健指導に関する研修の充実を図ります ・発達段階に応じた保健指導を実施します			指導課	教職員の指導力の向上の研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また、引き続き発達段階に応じた保健指導の充実を図る。	教職員の指導力向上の研修として、人権や生命尊重等に関する「道徳教育推進研修会」を実施した。また、小学校3年生からの性差や男女のちがいを取り上げる保健指導についても、発達段階に応じた指導を行った。	A	教職員の指導力の向上に向けた研修会を実施及び授業を通して児童生徒にも啓発することができたため。	教職員の指導力向上研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また発達段階に応じた保健指導の充実を図る。
育け家庭や学男や習女地の平域推等に進教お	28	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会等での男女平等教育に対する説明回数	年1回以上	指導課	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、引き続き男女平等意識の醸成に努める。	保護者会や学校だよりをおとして、学校長の講和の中で人権等に触れるなど男女平等意識の醸成に努めた。	A	学校が進めている人権教育の一環として、男女平等意識を育むための取り組みを進めることができたため。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努める。
	29	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者会等を通して家庭に働きかけます			指導課	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成を中心に、意図的・計画的に一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進める。	職場体験等のキャリア教育を踏まえた複数の教科にまたがる横断的な年間指導計画を作成し、意図的・計画的に生徒一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進めた。	A	キャリア教育の計画に沿って、意図的・計画的に個々に応じた進路指導を進めていることを周知することができたため。	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成する。意図的・計画的に一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
各種審議会等への参画促進	30	各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	審議会等への女性登用率	40%	審議会等を所管する関係各課	引き続き目標値40%達成のため、新たに委員の選任を予定している審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。	目標を達成できた審議会は、36審議会のうち11審議会(30.55%)であった。全体では委嘱した委員471名のうち女性委員は148名で31.42%であった。今後も審議会等への女性の参画の周知を図っていく。(情報政策・改革改善課)	C	目標未達のためC評価とする。	引き続き目標値40%達成のため、新たに委員の選任を予定している審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。
	31	女性のいない審議会等をなくします	女性のいない審議会の割合	10%以下	審議会等を所管する関係各課	審議会を運営している課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会をさらに減少するよう努める。	女性のいない審議会の件数は、36審議会のうち3審議会(8.33%)で目標数値10%以下は達成できた。(情報政策・改革改善課)	A	目標数値を達成できた。	審議会を運営している課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会をさらに減少するよう努める。
	32	市政への参画に関する情報を提供します	市政への参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	広報紙等で市民に対し市政への参画に関する情報の提供を行う。	広報なかれやま4月1日号に今年度公募を予定している審議会等の情報を掲載するとともに、審議会等の開催情報を広報やホームページに掲載し周知した。平成29年度に開催した男女共同参画審議会には、1名の傍聴者があった。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会の傍聴、パブリックコメント等の市民参加手続きの実施等、市民の市政への参画の機会を設けている。	A	市民に審議会の開催等の情報等を提供し、市政への参画を促した。	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行う。
女性管理職の進め積極的登用の	33	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます			企画政策課 商工振興課	商工課と連携し、商工関係団体等にパンフレット等により女性の管理職への登用を働きかける。 市や商工会議所が取組む創業支援や創業スクールを広報やHPで情報提供します。また、キャリアアップ情報収集に努める。	平成23年度に流山市建設工事総合評価一般競争入札特別簡易型において、女性雇用についての項目を設け、この制度を引き続き活用している。女性活躍推進法に基づく推進計画の策定に向け、流山市男女共同参画審議会から建議内容を踏まえて、庁内関係各課と調整を図った。 創業スクールでは、17名の女性が受講(参加)し、創業に向けた準備を進めている。	A A	公共調達への活用や女性活躍推進計画策定に向け調整を図った。 創業支援制度の広報及びHPでの周知に加え、関係機関へチラシを配架し、より多くの市民等の対し情報提供を行った。	市内の企業等が、社員いきいき元気な会社企業宣言をするよう働きかけを行う。 国や県を含む女性の創業及び管理職登用にに関する情報を市民及び商工会議所等に提供していきます。
	34	女性職員の管理職への登用を推進します	市女性職員の管理職への登用率	年2%上昇	人材育成課	2%上昇を目指す。	学校(県職)から教育委員会に出向する教員を除けば、女性管理職数は、平成28年度が25人、平成29年度当初23人、平成30年度当初26人と推移している。	B	課長昇任研修の女性受講者数は平成28年度2名、平成29年度3名と増加傾向にあり、昇格意欲のある女性職員は増加傾向にある。	今後は同年代での女性の比率が高い傾向にあるため、自然増は見込めるが、ワークライフバランス研修やキャリアデザイン研修を充実させ、管理職昇格意識向上の後押しをしていく。
女性人材の育成	35	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します			企画政策課	リーダー養成講座を開催し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てる。また、県の女性人材リストに登録する人材の発掘に努める。	女性のキャリア支援講座やリーダー養成講座を開始し男女共同参画の視点をもった人材の育成、発掘に努めた。起業を考えている、子育てと仕事の両立を目指す等、様々な働き方を模索する女性が参加し、受講生同士が講座終了後も情報交換する等ネットワーク作りができたことも成果の一つとなった。千葉県女性人材リストに新たに2名の登録推薦を行った。	A	子育て関係の女性団体や市の男女共同参画啓発紙編集員として活躍する方を県の女性人材リスト登録者として推薦した。	リーダー養成講座を開催し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てる。また、県の女性人材リストに登録する人材の発掘に努める。
	36	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等を開催し、支援をします	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等開催回数	年2回以上	企画政策課	ワタシへのごほうび講座やリーダー養成講座等を開催する。庁内においては、能力発揮、開発等のための講座等の情報提供を行う。	ワタシへのごほうび講座(全7回)、キャリア支援講座(全4回)、女性リーダー養成講座(全6回)を開催し、男女共同参画の視点をもった女性の支援を行った。ごほうび講座修了生がキャリア支援講座を受講する等、スキルアップを望む女性の段階に応じた継続した講座を展開できた。職員に対しては、県や国からの能力発揮、開発等のための講座開催情報を随時提供した。	A	講座を通じて、子育てで一時離職した再就職やキャリアアップ、仕事と子育ての両立を望む女性を支援することで、人材の育成を図った。参加者が自分の強みを知り、アサーション等のコミュニケーション技法を習得する等、再就職に役立つスキルを提供できた。	ワタシへのごほうび講座やキャリア支援講座、リーダー養成講座等を開催する。庁内においては、能力発揮、開発等のための講座等の情報提供を行う。
	37	女性職員へのフォローアップを行います	女性が生き生きと働ける職場づくりのための研修会等開催回数	年1回以上	人材育成課	研修を継続する。	キャリアデザイン研修やワークライフバランス研修を各年代ごとに分け実施し充実を図った。	B	男女ともに研修機会は平等に確保され、研修に出席した職員からは研修後のアンケートを通じて、「自身のこれまでの振り返るとともに、これから先の目指すべき姿について考える良い機会を得た」、「仕事と家庭を両立していくためには、自身の仕事との向き合い方をどうしていったらよいかを考えるヒントがもたらされた」といった、研修が役立ったとの感想が寄せられたことから、研修による一定の成果を得られた。	意識改革は概ね図られているが、予算上、限られた研修項目の中で、随所に男女共同参画の内容を取り入れられるよう受託会社と協議していく。
経営・商業・社会参画の女性推進の	38	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	農業経営に関する情報提供回数	年1回以上	農業振興課	県主催の農業経営改善講習会に出席して情報提供に努める。	県主催の農業経営改善講習会に出席して情報提供に努めた。	A	県主催の講習会への参加をリーダー会議で呼びかけ、効率的な農業経営に必要な技術習得に努めたのでA評価とした。	昨年度同様に県主催の農業経営改善講習会出席して情報提供に努める。
					商工振興課	情報収集に努めます。	国、県はもとより、千葉県信用保証協会や野田地域職業訓練センター等の関係機関が実施する経営に必要な資格、技能取得等に関する各種セミナーの情報を商工会議所に情報提供した。	A	商工会議所の各支部の総括である常議員会をはじめ、各支部に参加し、情報提供を行った。	引き続き、国や県、関係機関等から情報を収集し、商工会議所等に情報を提供していきます。
	39	農業技術経営講習会等を開催します	農業技術経営講習会等開催回数	年1回以上	農業振興課	女性農業者を対象に「女性農業者育成経営講演会」を開催し、知識習得を図る。	市内女性農業者を対象に、「直売所向けの品種(野菜)の栽培」について講演会を行い、知識習得とキャリア向上に努めた。(7月10日開催、31名参加)	A	農業経営に役立つ講演会を開催し、市内女性農業者のキャリア向上に努めたのでA評価とした。	女性農業者に対して女性農業者経営講習会を開催し、知識習得を図る。
	40	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結件数	年1件以上	農業振興課	情報収集し、家族経営協定の締結に結びつくよう努める。	平成29年8月に1件の農業経営体において家族経営協定を締結した。家族間で経営方針や役割分担等の取り決めを行い協定を締結することで、各自が意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画する環境の整備が図れた。	A	家族全員が共通の目標を持って農業経営の参画への理解を深めることができたのでA評価とした。	昨年度同様に、家族経営協定の締結に結びつくよう努める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 地域における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
地域活動における男女共同参画の推進	41	地域団体に女性役員の拡充を働きかけます			企画政策課	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	6月21日号の広報ながれやまに、内閣府が提唱する「男女共同参画週間」について掲載し、国の公募で決定した男女共同参画週間のキャッチフレーズ「男で〇(まる)、女で〇(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)」をとりあげ、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮するためには一人ひとりの取り組みが重要であること、男女共同参画週間の機会に家庭や地域で男女共同参画について考えていただきたいことを周知した。また男女共同参画啓発紙、「結ながれやまVol.16」で、地域で活躍をしている女性(おたかの森お囃子会で活躍する女性)を取り上げ、その活動内容等を紹介した。	B	広報の11日号の「おとなりさん」コーナーで、地域等で活躍する方々を紹介している等はあったが、企画政策課としては男女共同参画週間の周知及び地域で活躍している女性の紹介のみだったことからB評価とした。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
	42	地域活動における性別役割分担の見直しを働きかけます ・男女共同参画に関する情報を提供します	男女共同参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	男女共同参画週間を広報で案内し、地域活動等様々な場での男女共同参画について啓発を図った。5月から7回の連続講座として実施した「ワタシへのごほうび講座」の中で地域活動における女性の役割や地域における女性リーダーの必要性等を学ぶ講座を設けた。仕事と両立させて取り組んでいる、防災・減災活動、一時保育団体への参加、子育て中のママを支える地域活動、環境のNPO運営、PTA活動等多岐にわたる活動を展開している過去の講座の受講生も参加し、意見交換を行うなど、地域での女性の活躍を促した。	A	男女共同参画週間の周知や地域活動に男女共同参画の視点が重要であることの周知を行った。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
			市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	市民活動推進センターと連携を図りながら、女性が自治会活動へ参加する際に側面から支援することができる市民活動団体の情報を提供する。	自治会懇談会(コミュニティリーダー育成事業による講座)において、自治会へ女性の参加を支援することができる市民活動団体の情報を提供した。また、市民活動推進センターが発行する広報誌においてその活動を紹介した。	A	自治会活動の中心を担う自治会役員等への情報提供により、女性が自治会活動へ参画するきっかけづくりを行うことができた。	引き続き、市民活動推進センターと連携しながら女性が自治会活動へ参加する際に側面から支援することができる市民活動団体情報の提供に努めていく。
	43	自治会等に人材の育成を働きかけます	自治会懇談会での情報提供回数	年1回以上	コミュニティ課	市民活動推進センターと連携を図りながら、広報やHPにより女性が参加しやすい市民活動団体の情報を自治会に提供する。	自治会懇談会(コミュニティリーダー育成事業による講座)において、子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を支援する市民活動団体の事業等の情報を提供した。	A	自治会等に対し、女性を側面から支援する市民活動団体が直接事例発表することにより、自治会に多様な価値観をもたらすとともに、女性が地域参加するきっかけづくりを行うことができた。	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めていく。
44	市民の地域活動への参加を促します	市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	女性による市民活動団体の活動支援を行い、女性の参加しやすい事業の活性化を促す。また、新たな女性による市民活動団体活動の設立支援をしていく。	市民活動推進センターと連携し、子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を側面から支援する市民活動団体の設立を支援した。	B	女性が中心となった市民活動団体を設立(平成29年度は2団体を設立)することにより、女性の地域活動参加に寄与した。しかし、広報で女性の地域活動に特化した記事掲載ができなかったためB評価とする。	引き続き、市民活動推進センターと連携しながら子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を側面から支援する市民活動団体の設立支援に努めていく。	
				高齢者生きがい推進課	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。	老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努めた。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図った。	A	女性リーダーの育成を図った。老人クラブ連合会の役員24人中8人が女性であり、一定の人数は確保できている。	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。	
男女共同参画における推進	45	地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます	自主防災組織の女性参画意識の啓発	通年	防災危機管理課	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨の説明を行う。	12回開催した出前講座等で、防災活動における女性の参画の重要性について強く訴えた。また、自主防災組織結成の相談が3件あり、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨を説明し女性参画意識啓発を行った。流山市防災会議では、現在5名の女性委員が活躍をしている。	A	過去の災害時の事例を説明するなど、女性参画の視点を持つことの重要性を啓発することができた。	引き続き、防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨の説明を行う。
	46(新)	地域防火診断への女性の参加を促進します			予防課	単身高齢者世帯防火診断を平成29年11月から平成30年2月までの間で4回の実施を予定している。	住宅火災において災害弱者となり得る単身高齢者世帯防火診断を平成29年11月から平成30年2月までの間で4回実施して434世帯を訪問したことで防火に対する意識の向上を図った。	A	全ての訪問に女性消防団員が参画し、火気使用状況等を把握する防火診断を実施し防火についての認識を深めることができた。	前年同様に単身高齢者世帯防火診断を平成30年11月から平成31年2月までの間で4回の実施を予定している。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票			
ワーク・ライフ・バランスの推進	47	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指し、講座等を開催します	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講座等開催回数	年1回	企画政策課	商工振興課と連携し、商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講座等を開催する。	商工会議所青年部との交流、女性部への女性を対象とした講座チラシの配付を行った。女性活躍推進計画の策定に向け関係部署と調整を図った。	C	男女共同参画に関わる商工関係団体等を対象とした法改正がなかったことから、講座の開催は実施しなかったためC評価とした。	男女がともに働きやすい職場環境を整えるために、女性活躍推進計画の策定を目指す。			
					商工振興課	広範囲での周知方法を男女共同参画室と検討したい。	ワークライフバランスに関する広範囲での周知方法について、男女共同参画室と検討には至らなかったものの、ワークライフバランスを確保するための働き方、「リモートワーク」説明会を開催した。	B	仕事と家庭を両立するための働き方として、「リモートワーク」説明会を開催した。	働き方改革に伴う就労支援説明会の開催を予定している。また、ワークライフバランスについて周知方法を検討する。			
	48	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発をします	ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発回数	年1回以上	企画政策課	市広報やホームページでワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行う。	ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、国の「仕事と生活の調和推進サイト」や「カエル! ジャパン」キャンペーンなどワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供した。ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を12月に開催し、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働きながら、家庭や地域生活などの場で多様な生き方を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を12月に開催し43人の参加があった。参加者からは、「女性と男性の垣根なく自分らしく生きていくためのヒントをいただけた」、「まずは夫との関係から少しずつ見直していきたいと思う」などの意見が寄せられた。	A	意識啓発の一つとして講演会等を通じて自身の働き方や家族との関係、家庭での役割分担などを今一度見直す機会を設けることができた。	ホームページで、ワークライフバランスに関する情報の提供を行う。50代、60代の女性を対象としたこれからの人生を見つめる講座を開催する。			
女性の就業・再就職の支援	49	公共職業安定所と協力して就業相談を行います			商工振興課	女性向け支援を継続し実施する。	子育て中の女性の再就職を支援する「子育てママのための会社説明会(9/15)」及び個別相談会をハローワークと共催で実施し支援した。相談会には、51名が参加し、そのうち27名がお子さん連れでの参加となった。	A	子育て中、子育てを終えた女性を対象にセミナーを開催、更に希望者には、参加企業(8社)との個別相談会を実施し、就職に必要な支援を行った。	今年度も子育てお母さん向けのセミナーや会社説明会により支援したい。			
	50	出産や育児を理由に退職した女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	再就職を考えている女性を対象とした講座等を開催する。	女性のキャリア支援講座「これからの私のためのライフ・プランニング」(全4回)を9月に開催し60人の参加があった。参加者には起業を考えている女性もいて、今後の講座の企画のヒントをいただいた。参加者からは、「自分自身を見つめ直すきっかけとなった」、「自分のアピールの仕方が勉強になった」等の前向きな感想が多く寄せられた。	A	自分が今までに何をきて、何ができ、何がしたいか、仕事を探す上で自分大切にしたいこと、譲れないことといった自己分析を行い、自分にはどんな働き方があるのか、そのためにはどんなスキルやサポートが必要なのかと順序だてて考えていただくことで、新たな一歩を踏み出すきっかけを作る講座を実施した。	働きたいと考えている女性のための講座を開催する。			
男女共同参画意識の啓発	51	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります・男女が共に働きやすい職場環境をめざし、情報提供や講演会等を開催します	女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	就労の場における固定的な性別役割分担を見直すための情報提供を行う。	男女の固定的役割分担意識の見直しを図るため、講座や講演会で意識改革に努めた。性的マイノリティに関することをテーマとし、職員を対象とした研修会を開催した。参加した職員からは有意義な研修であったとの声をいただいた。また、研修会を通して、アンケートの性別欄の記載方法を考えるきっかけとなった。	A	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座やジェンダーをテーマとしたパネル展示では家庭や地域における性別役割分担について改めて考える機会を提供できた。	固定的役割分担を見直すための情報提供を行う。			
					農林水産課	女性農業者の経営参画意識向上に向けた研修会等開催回数	年1回以上	農林水産課	女性農業者が社会との接点を持ち、自らの意見や考えを反映させた農業経営を展開できることを目指し、視察研修会を開催予定。	女性農業者を対象に視察研修会を開催し、参加者が今後の経営に役立つ栽培技術について情報の取得に努めた。(6月12日開催、農家レストランどんぐりてい、農事組合法人 産直市場 元氣村：15名参加)	A	今後の農業経営に役立つ栽培技術等の情報の取得に努めたためA評価とした。	女性農業者が社会との接点を持ち、自らの意見や考えを反映させた農業経営を展開できるよう、視察研修会を開催予定。
					商工振興課			商工振興課	子育てや介護をしながら働く人や、それを理由に離職した人等を対象に、通勤時間を短縮でき、場所や時間にとらわれない柔軟で新たな働き方として注目されている「リモートワーク」説明会(1回)を開催した。	A	女性向けの新しいオフィスの在り方とワークスタイルが求められていることから、仕事と家庭が両立できる取組としてリモートワーク説明会を開催した。	今年度も子育てお母さん向けのセミナーや就職個別相談により支援したい。また、働き方改革に伴うテレワークや高齢者就業等のセミナーを予定している。	
	52	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます			商工振興課	商工会議所等との連携に努める。	流山市工業団地協同組合の会議へハローワークを招聘し、働き方改革の中での改正法令等についての情報提供を行った。	A	商工会議所の常議員会をはじめ、各種部会や流山工業団地協同組合、商店会連合会等の会議において情報提供を行った。	引き続き、商工会議所等への情報提供に努めます。			
	53	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会開催回数	年1回以上	商工振興課	広範囲での周知方法を男女共同参画室と検討したい。	男女共同参画に関する広範囲での周知方法について、男女共同参画室と検討には至っていないが、啓発資料の配布など、女性向けの働き方の情報提供に努めた。	C	老若男女全ての就労支援を行うことから、男女共同参画のみを広く周知するには、男女共同参画室の先導が必須	引き続き、男女共同参画室等と広範囲での周知方法を検討する。			
男女の機会の平等と公平な	54	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります			商工振興課	女性向け支援を継続し実施する。	育児・介護休業制度の周知は、労働局等からの広告物等の提供があった場合には配布等により周知に努めている。また、男女共同参画室や子育て支援課において情報提供されている。	A	就職相談会やセミナーを開催するなど女性の雇用面から支援に努めている。	継続し、女性向け支援を実施する。			
					企画政策課	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。	啓発紙「結ながれやまVol.16」で、育休取得中の男性コラムを掲載し男性の家事・育児参加、育児休業について取り上げるとともに、平成29年3月に育児・介護休業法が改正されたことから、市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページをリンクして、パパ休暇、パパ・ママ育休プラス、イクメンプロジェクト等の仕事と育児または介護との両立支援について情報提供を行った。	B	ホームページを通じて仕事と育児の両立のための情報を提供したほか、育休取得中の男性のコラムを掲載した啓発紙を作成、配付し、育児休業についての周知を図った。	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。			
	55	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します			商工振興課	情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等をジョブサポート流山等の所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	A	関連施設及び関連機関へ広告物等の配架を依頼し情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。			
	56	商工関係団体等に社会的性別の視点について働きかけます・国、県の動向を踏まえ就労の場における実態の把握に努めます			商工振興課	情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等をジョブサポート流山等の所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	B	国等からの情報提供に努めているが、男女共同参画を前提としているため、女性向け情報が少ないためB評価とした。	引き続き、情報提供に努める。			
					企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。	社会的性別に関するパネル「ジェンダーってなあに？」を市役所ロビーで開催し、知らず知らずのうちに刷り込まれているジェンダー、男性は仕事、女性は家事・育児など、性的役割分担意識について考えていただく機会を提供したほか、講座の中でも社会的につくられた性差や役割分担についてとりあげた。	B	社会的性別(ジェンダー)について広く周知したが、商工関係団体への働きかけを行っていないことからB評価とした。商工団体への働きかけの方法については、今後関連部署と調整を図る必要がある。	男女共同参画に関する情報の提供を実施する。			
	57	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりを働きかけます			商工振興課	情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等を所管施設へ配架し、情報提供に努めた。また、市の創業支援事業の中で、創業に興味を持つ子育て中の女性を対象に創業交流会、創業セミナー等を開催する女性向け創業支援のPRや創業スクールを開設している。	B	国等からの情報提供に努めているが、男女共同参画を前提としているため、女性向け情報が少ないためB評価とした。	引き続き、情報提供に努める。			
					企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。	啓発紙で育休取得中の男性を取り上げるとともに、市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページをリンクして、パパ休暇、ママ育休プラス、イクメンプロジェクト等の仕事と育児または介護との両立支援について情報提供を行った。	B	「結ながれやま」で育休取得中の男性を取り上げる等、育児休業についての情報提供は行ったが、商工関係団体への働きかけは行っていないことからB評価とした。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。			
60	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供回数	年1回	企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。	啓発紙「結ながれやまVol.16」の中で、育児と仕事を両立したい女性が抱える悩みの解決に向けた、妊娠から子育てをしながらキャリアアップをする秘訣などが書かれている本を紹介するとともに、妊娠から出産後の働き方について取り上げたワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会の内容についても掲載した。	A	妊娠出産を経て子育てと仕事の両立を目指す女性を支援する講演会を実施し、出産後の職場復帰までの心構えなどについて取り上げた。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供及び働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を実施する。				

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値以上	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
待遇の確保	59	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	育児休暇・介護休暇に関する情報提供回数	年1回以上	健康増進課	両親学級の土日開催を平成29年度引き続き6回開催する。プログラムの工夫、パパやパートナーの参加が出来るやすい環境を整える。	妊娠中を健康に過ごし、丈夫な赤ちゃんを産み育てていただくために初めてお母さんになる方とそのパートナーの方を対象として実施する両親学級を、昨年度に引き続き働く女性のニーズに合わせて土曜日開催とし6回継続開催した。おたかの森出張所で平日19時までと土曜日の母子健康手帳交付を実施した。	A	参加者の希望に応え、両親学級土曜日開催を継続実施し、パートナーの参加も多く得られた。妊婦さん相談スペースの開始により、母子手帳交付時面接の実施割合が増加し、必要な情報提供に結び付いた。	両親学級土曜日開催時の対象人数の増加への対応について検討する。平成31年度おたかの森市民窓口センターでの母子手帳交付時面接に向け準備していく。
					企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。	情報の収集に努め、市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページをリンクして、パパ休暇、パパ・ママ育休プラス、イクメンプロジェクト等の仕事と育児または介護との両立支援について情報提供を行った。「結ながれやまVol.16」で、育休取得中の男性コラムを掲載し、育児休業の周知を図った。	B	育児休暇に関する情報の発信は行えたが、介護に関する部分は少なかったため、B評価とした。	広報ながれやまやホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。
					人材育成課	情報提供に努める	妊娠から出産を経て、復職までの必要な情報や、男性が取得できる育児関係休暇等について掲載した、「職員のための子育て応援ハンドブック」をグループウェアの電子書庫に掲載し、周知を図った。	A	平成29年12月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、常に最新の情報を掲載するなど、情報提供に努めている。	要綱の改正に係らず、当該ハンドブックの周知を図る。
60	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報を提供します	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	商工振興課	商工会議所等との連携に努める。	市の創業支援事業の中で、創業に興味を持つ子育て中の女性を対象にした女性向け創業支援のPRや商工会議所等と連携して経営、財務等の創業に欠かせない知識を学ぶ創業塾を開設している。	A	商工会議所との連携により情報提供に努めている。	引き続き、商工会議所等との連携に努める。	
		女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	関係する情報を、広報ながれやまやホームページ等で随時提供する。	商工会議所女性部への女性を対象とした講座チラシの配付を行った。女性活躍推進計画の策定に向け関係部署と調整を図った。	C	講演会のチラシ配付のみだったので、C評価とした。	関係する情報を、広報ながれやまやホームページ等で随時提供する。	

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 子育てにやさしいまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目標
家庭における男女共同参画の促進	61	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識の啓発を行います・男女共同参画を進めるための講座等を開催します・男性が家事・育児・介護等に参画するための講座等を開催します	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発回数 男性が家事・育児・介護等に関する講座等開催回数	年2回以上 年1回以上	企画政策課	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発や講座の開催を実施します。	ジェンダーをテーマとした男女共同参画啓発パネル展の実施、育児休業中の男性の妻の「夫が快く家事を分担してくれるので、多くの時間を育児に集中することができて助かる」、「子どもの成長は早く日々新しい顔をみせてくれる、貴重な時間をゆとりをもって過ごすことができる」等のコメントも掲載した啓発紙「結ながれやま」の発行、12月の「笑って考えるワーク・ライフ・バランス 家事・育児・介護は誰が」の講演会等を通じて、男女が協力して家事・育児に参加することについて啓発を実施した。	B	家事や育児に関する講座や啓発は行えたが、介護に関する部分が少なかったことからB評価とした。	子育て中の夫婦を対象とした講座を開催する。50代、60代を対象として開催する講座に介護に関する情報を盛り込む。
	62(新)	男性が育児に参加するための講座等を開催します	男性が育児に参加するための講座等開催回数	年7回	公民館	引き続きより多くの父親が子どもと共に楽しむことのできる講座を各種企画し、実施する。	「夏休み親子チャレンジ教室」、「キッズサイエンスデー」等、親子を対象とした各種講座の実施を通じて、男性が育児参加しやすい場の提供を行った。各講座では、多くの父親の参加を得ることができた。 ・さくらんぼくらぶお楽しみ会 2回 ・夏休み親子チャレンジ教室 2回 ・キッズサイエンスデー 1回 ・子育てコンサート 2回	B	実施日や内容を父親も参加しやすくなるような内容の講座を企画し、さらに多くの父親の参加を促したいことからB評価とした。	学校が夏休み、冬休みとなる期間を中心に、親子が共に楽しむことのできる講座を各種企画し、実施する。
子育て支援の充実	63	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります			保育課	引き続き、低年齢児の受入れ枠拡大に努める。	(1)市野谷つばさ保育園 (定員：60人) (2)流山さんびこ保育園 (定員：80人) (3)慶櫻市野谷保育園 (定員：90人) (4)そらまめ保育園おおたかの森 (定員：120人) (5)流山こぼと保育園 (定員：63人) (6)アスクおおたかの森保育園 (定員：60人) (7)Kanade 流山セントラルパーク保育園 (定員：90人) のほか、小規模保育事業所10か所(定員計：190人)を整備し、受入れ定員の増加を図った。	A	保育所の定員増により、低年齢児(0・1・2歳)の受入れ枠の拡大を図った。	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受入れ枠拡大に努める。
	64	保育所待機児童の解消に努めます	待機児童の解消のため、保育所整備を推進	待機児童ゼロ	子ども家庭課	平成30年4月1日の開園に向け、 ・おおたかの森南西・南東・北西地区保育園 ・三輪野山地区保育園 ・運動公園地区保育園などの新設 のほか、小規模保育事業所10か所以上の整備を目指し、待機児童の解消に向け受入れ定員の増に努めたい。	待機児童解消のため、保育需要の高い流山おおたかの森地区に新設4施設、流山セントラルパーク地区に新設3施設、計7施設の整備を行った。また、定員19人以下の小規模保育事業所を平成29年10月流山おおたかの森地区に新設1施設、平成29年12月南流山地区に新設1施設、平成30年4月に保育需要の高い流山おおたかの森地区に新設7施設、南流山地区に新設1施設、計10施設が開園した。	B	保育所等の設備目標は達成できたが、待機児童の解消は達成できなかった。	認可保育所は、流山おおたかの森地区に新設4施設、小規模保育事業所は、向小金地区に新設1施設整備を行う。
	65	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	相互援助活動を推進するとともに、必要な時に利用しやすい様に会員数を増やす	前年度の5%増加	子ども家庭課	提供会員の増加を図るため、2か所の窓口で周知を徹底するとともに、子育て支援員研修を引き続き実施する。	提供会員(育児の援助ができる人)の増加を図るため、ファミリーサポートセンター提供会員向けの子育て支援員研修を引き続き実施するとともに、ファミリーサポートセンターにおいても1DAY研修を実施した。	A	提供会員数より利用会員(育児の援助が必要な人)数が圧倒的に多いものの、提供会員や両方会員も増え、会員数1,500名を超え、目標の前年度会員数(1,335名)の5%増を達成した。	引き続き、2か所(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努める。
	66	児童館の機能の充実を図ります	学童向けの事業のほか、乳幼児・親子向けの事業など様々な活動・イベントの実施回数	月15回以上	子ども家庭課	引き続き、児童向けの事業だけではなく、乳幼児・親子向けの事業など、利用者の声も取り入れながら、様々な活動・イベントを実施し、児童館・児童センターの機能の充実を図る。親子向けの事業には、父親の参加も呼びかけていく。	利用者の声を取り入れながら、午前中は乳幼児向けの活動やイベントを、放課後は学童向けの活動やイベントを7カ所すべての児童館・児童センターで実施した。	A	利用者のニーズにあった活動やイベント(ミニコンサート、親子ふれあい遊び、おもちゃ病院等)を実施したことで利用者の満足度が高い。	引き続き、児童向けの事業だけではなく、乳幼児・親子向けの事業など、利用者の声も取り入れながら、様々な活動・イベントを実施し、児童館・児童センターの機能の充実を図る。親子向けの事業には、父親の参加も呼びかけていく。
	67	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報を提供します	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供を行います。	子育て中の女性のエンパワメントを図る講座(全7回)や女性のキャリア支援講座(全4回)等、男女がパートナーシップをとって対等に意見を言えること、子育てを行うこと、子育て中の女性は回りに助けを求めることも大事であること、子育て中であってもコミュニケーションを大切に社会と繋がること、エンパワメントのステップとして健康、知識・技能、経済的な力をつけるために行動を起こすことといった、男女共同参画の視点に立った子育てに関する内容の講座を実施した。	A	講座を通じて男女共同参画の視点に立った子育ての情報を提供。	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供を行います。
	68	男女共同参画による育児・保育教室を開催します	男女共同参画による育児・保育教室を開催回数	年1回以上	子ども家庭課	男女共同参画の視点に立ち、父親による育児・子育て講座等を地域子育て支援センターや児童館・児童センターで開催し、男女共同意識の啓発と情報提供を行う。	利用者の声を取り入れながら、親子で参加できる講座、父親も参加できる講座等を実施した。また、7カ所の児童館・児童センター及び14カ所の地域子育て支援センターで、女性ということだけではなく、父も母も分け隔てない相談対応を行っている。	A	父親も参加できるイベント等を実施するとともに、育児・子育て等に関する相談を随時行なった。	男女共同参画の視点に立ち、母親や父親に対して育児・子育て講座等を開催し、男女共同意識の啓発と情報提供を行う。
69	審議会等の子どもの一時預かり等の推進をします			企画政策課	審議会委員等の応募をする際は、子どもの一時預かりが利用できることを市民に周知する。	審議会委員等を公募する際には、子どもの一時預かりが利用できることを市民に周知している。平成29年度に開催された審議会のうち5審議会一時保育の利用があった。	A	審議会等への子どもの一時預かりや講座や講演会時の一時保育の推進は図られている。	引き続き、審議会等開催時に子どもの一時預かりや一時保育が活用できることを市民に周知する。	
子育てに相おける情報提供	70	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談を行います・家庭児童相談員等の社会的性別にとらわれない男女平等意識の醸成を図ります	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談の実施回数	適宜	子ども家庭課	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員による、社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談等を実施する。	国や県で実施する「母子・父子自立支援連絡協議会会議」、「家庭相談員指導者中央研修会」、「母子自立支援員研修会」等の研修に参加し、社会的性別にとらわれない相談者の個々の状況や事情に応じた相談を実施した。	A	男性だから、女性だからというのではなく、その方に必要だからという視点に立って相談業務を行っている。	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、社会的性別にとらわれない視点で相談対応を行う。
	71	両親学級等を開催します	両親学級等を開催回数	年36回	健康増進課	引き続き土曜日の開催を年6回として、パートナーにも参加しやすい事業を実施します。	初めて母親になる方、父親になるそのパートナーの方を対象とした両親学級は3回1コースで毎月実施し、3回目のみ隔月で土曜日に実施した。保健師や助産師等と一緒に沐浴実習、妊婦体験、グループワーク等を行い、地域の実態に合わせた地域での子育てを意識して実施した。	A	共働き夫婦等のニーズに合わせた土曜日開催を実施したこともあり、パートナーの参加率が高い。	土曜日開催の希望が多いことから、参加人数や実施方法について検討する。
	72(新)	子育てに関する情報の提供を行います	子育てに関する情報の提供回数	適宜	子ども家庭課	引き続き、おやこあんしん相談窓口やおやこあんしんダイヤルにおいて、子育てに関する情報提供を実施する。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施する。	子育てに関する情報や行政サービスをわかりやすく提供するため、カラー刷りや地図情報を入れるなど「子育てガイドブック」の見直しを行った。	A	妊娠、出産から検診や予防接種、保育サービス、各種手当て、相談窓口等、多岐にわたる子育てに関する情報をわかりやすく提供できた。	引き続き、おやこあんしん相談窓口等において子育てに関する情報提供を実施する。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施する。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 安心して暮らせるまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目標
さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援	73	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年2回以上	企画政策課	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います。	男女共同参画啓発パネル展「ジェンダーってなあに？」を市役所ロビーで実施し身近にあるジェンダーを感じることで、固定的性別役割分担について考えていただく機会を設けた。 啓発紙「結ながれやま」に育児休業中の男性のコラムを掲載したほか、実際に家事育児に参加している男性講師による「講演会 笑って考えるワーク・ライフ・バランス 家事・育児・介護は誰が」を12月に開催し、男性が家事育児に関わる必要性について講義を通じて、男性のワーク・ライフ・バランスの推進を啓発した。	A	パネル展や講座を通して、男女が協力して家事育児に取り組む必要性について啓発を行った。まちづくり達成度アンケートでは、73.2%の方に、「男女とも仕事をもち、家事育児も共同で行うことがよい」と回答をいただいている。	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識啓発を行います。
			男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年1回以上	高齢者生きがい推進課	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施するとともに事業周知を図る。	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施した。	A	在宅高齢者に対し、各種サービスを実施することにより、高齢者の自立した日常生活の継続支援及び家族の身体的かつ精神的負担の軽減を図り、男女ともに安心して暮らせる環境づくりに貢献することができた。	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施するとともに事業周知を図る。
			介護予防教室等における男性の参加割合の増加	男性の参加割合3割	介護支援課	介護予防の重要性を周知していくとともに、男性参加者の増加を目指す。	介護予防教室を年16回開催し介護予防の重要性について周知啓発に努めた。72名の参加者のうち、男性は22名であり、男性の参加率は30.5%であった。	A	目標値である男性の参加率3割を達成した。	昨年度に引き続き、介護予防についての普及啓発を行い、女性だけでなく、男性の参加も促していく。
	74(新)	ひとり親家庭等への医療費の助成を行います	ひとり親家庭等への医療費等の助成回数	年12回	子ども家庭課	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。	毎月ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	A	年間で約2,600万円の医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減が図れた。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。
	75(新)	幼稚園に通園されている保護者に対し助成を行います	幼稚園に通園されている保護者に対する保育料等の助成回数	年1回	保育課	幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	幼稚園を利用している児童がいる世帯の保護者に対し、「私立幼稚園就園奨励費」と「私立幼稚園園児補助金」を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 「私立幼稚園就園奨励費」…2,499件 326,056千円 「私立幼稚園園児補助金」…3,253件 60,020千円	A	保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き続き、幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。
	76(新)	生活保護を受けるための相談をします			社会福祉課	困難を抱えている人に対して、専門の相談員が相談等を行い、他の社会資源の活用につなげる等適切に対応する。	経済的な困難を抱えた相談者に対し、専門の相談員が活用可能な社会資源等の案内をすするとともに、保護の要件を満たす場合には、スムーズな申請手続きに向けた支援を行なった。	A	保護の要件を満たしていないケースについては、経験豊富な相談員のアドバイスにより、生活困窮者自立支援制度や生活福祉基金等其他の社会資源につなげることができた。	昨年度に引き続き、困難を抱えている市民等に対して専門の相談員が相談等を行い、最後のセーフティネットたる生活保護制度の活用に至らないケースについては、他の社会資源の活用につなげる等適切に対応します。
77(新)	市営住宅入居のための相談をします			建築住宅課	市営住宅（借上げ住宅含む）の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。	今年度は、4回の市営住宅入居募集を広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても入居相談を行った。相談の内容によっては、関係他課へ案内を行うなどの誘導を行った。	A	目標通りの取り組みを行い、また相談によっては適宜、関係他課への案内を行うなどの対応を行ったため。	市営住宅（借上げ住宅含む）の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。	
高齢期を生きやすいため男女が安心して暮らす	78	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護支援サポーター制度の登録者数	前年度10%増加	介護支援課	男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。	平成29年度における介護支援サポーターの登録者数は621名であり、前年度11%増となった。そのうち、男性は223名であり、登録者の4割近い数値を占めている。	A	介護支援サポーター登録者数の目標値である前年度10%増加を達成した。	昨年度に引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。
	79	介護予防教室を開催し、介護への理解を深めます	介護予防教室の開催回数	年7回以上	介護支援課	介護予防の重要性は年々増していることから、引き続き男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けていく。	年齢を重ねても元気で暮らして続ける方法を学ぶ介護予防教室を年度内に16回実施し、市民の介護予防に対する理解を促進した。	A	介護予防教室の中で、ながいき100歳体操、口腔・栄養・物忘れ予防についての講話等を行い、介護予防への理解を深められ、開催回数についても目標値を達成した。	昨年度に引き続き、介護予防教室を開催し、介護予防への理解を進めていく。
	80	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市広報誌による自治会活動の情報提供回数	年4回以上	コミュニティ課	広報での周知と合わせ、市民活動推進センターと連携を図りながら、新たな市民活動団体の設立の支援していく。	高齢者等が家に閉じこもらず地域で交流を行う事業を実施する市民活動団体への補助を行うとともに、当該事業を市広報誌に掲載し、情報発信を行った。	A	当初の予定及び目標とは異なる内容となったものの、高齢者等が家に閉じこもらず地域で交流を行う事業を実施する市民活動団体への補助を行うとともに、当該事業を市広報誌に掲載することによる情報発信を行うことができた。	引き続き、高齢者等が家に閉じこもらず地域で交流を行う事業を実施する市民活動団体への補助を行うとともに、当該事業を市広報誌に掲載することによる情報発信に努めていく。
「高齢者ふれあいの家」の新規開設数			1か所以上	高齢者生きがい推進課	開設に向け周知を図っていく。	家にとじこもりがちな高齢者にとってふれあい、情報交換など交流の場となる「高齢者ふれあいの家」を20か所から21か所に増やすことができた。	A	高齢者ふれあいの家を目標の1か所以上増やすことができ、高齢者の生きがい推進に寄与できた。	引き続き、開設に向けた周知及び既存施設の情報提供に努め、地域交流の推進を図っていく。	

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 生涯を通じた健康づくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
健康増進への支援	81	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	女性特有の集団がん検診時における講座回数	年40回	健康増進課	30歳代女性へのがん検診の拡充に伴い、予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレット配布・窓口での声掛けを通じて、積極的に保護者の検診への啓発を行う。 集団検診においては健康教育や健康相談を引き続き実施する。	予防接種ノート送付時や、母子保健事業である1歳6カ月児健診、3歳児健診等の際、保護者に対してチラシやパンフレットの配布を行った。さらに、健診の終了に合わせ、保健センター1階ロビーで女性特有のがん検診を主とした検診申込の呼びかけを行い、情報提供及び受診者申込の増加に努めた。また、集団検診において、健康教育や健康相談を実施し、がん等に関する正しい知識の普及に努めた。	A	パンフレットの配付、検診申込の呼びかけ、健康相談等、予定していた事業を実施できたことに加え、市民の方に直接声掛けを行い、情報提供することができた。	20、30歳代の女性を中心に、チラシやパンフレットの配布、窓口での声掛けを通じてがん検診の必要性やがんに関する知識の啓発を行う。 健康教育、健康相談を引き続き実施するとともに、職員においても、知識の向上を図る。
	82	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	健康に関する講座（健康教育）の開催回数	年1回以上	健康増進課	母子保健事業の実施時に保護者の検診について積極的な啓発を行う。 成人検診では、事業の中で健康教育を実施する。	1歳6か月児健診、3歳児健診の際、保護者に向け検診の案内を行い、保健センターロビーで検診申込のカウンターを設置し、啓発及び積極的な勧奨を行った。 成人検診においては、がんを主とした健康教育を実施するとともに、個別相談による対応を行った。	A	検診申込カウンターの設置や健康教育等、予定していた事業を実施することができた。 また、さまざまな事業の中で、個別の健康相談に対応することができた。	母子健診事業の実施時に、チラシやパンフレットの配布を行い、子どもの保護者に対して各種成人健（検）診の啓発を行う。 集団がん検診において、健康教育や健康相談を通じて、健康に関する正しい知識の普及に努める。
	83	健康相談等を実施します	健康に関する相談の実施回数	年1回以上	健康増進課	各種事業や来所・電話等での個別の相談に対し、心身の健康増進に関する個別の健康相談を実施する。	がん検診時に健康相談コーナーを設けるなど、各種事業において、相談しやすい環境づくりを行った。 また、来所、電話等での相談に対しても、心身の健康増進に関する個別の健康相談を実施した。	A	個々のニーズや状況に合わせた健康相談が実施できた。	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と、健康増進に関する個々のニーズにあわせた健康相談を実施する。
心健と康体への関与意識の浸透	84	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	性感染症に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	機会があるごとにパンフレット等の配布を行い、関係機関等の情報提供に努める。また、健康教育の機会に正しい知識の普及啓発に努める。	パンフレット等の配布を行うとともに、性感染症に関する授業を行った健康教育を年2回開催し、小中学校の養護教諭で構成する保健主事部会等の関係機関からの直近の情報を含め、正しい知識の普及啓発を行った。	A	健康教育等の予定していた事業を実施することができた。 最新の情報を収集し、正しい知識の普及に努めた。	引き続き、機会があるごとにパンフレット等の配布を行い、関係機関等の情報提供に努めるとともに、健康教育の際には正しい知識の普及啓発に努める。
	85	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等を開催します ・生命の尊さなど、家庭や地域における家庭教育の充実を図ります	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等開催回数	年1回	公民館	家庭教育講座だけでなく、高齢者も含めた全世代に学習機会の提供を行う。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、スマートフォンを主としたメディアを安全に使用するための講座や、助産師による思春期の心と身体について学ぶ講座を実施した。また、60歳以上の市民を対象とした「ゆうゆう大学」の中で、ワンクリック詐欺等のネット犯罪への対処法を学ぶ講座を実施した。	A	家庭教育講座やゆうゆう大学を通じ、保護者、児童・生徒および高齢者の各世代に学習機会の提供をすることができた。	小中学校で家庭教育講座を開催し、SNS等の安全な使用に関する講座や、思春期の心身について学ぶ講座を実施する。
	86	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	育児相談回数	年24回	健康増進課	心と体の発達と健康に関し、育児相談事業を行うとともに、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施する。 南流山地区の子どもの増加に対応するため、南流山センターでの育児相談を年9回に増やして相談ニーズに対応していく。	南流山センターでの育児相談の回数を増やし、年27回の育児相談を実施した。 昨年度に引き続き、心と体の発達と健康に関し、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施した。	A	対象者のニーズや個々の状況に合わせて、きめ細やかな育児相談や健康相談等の事業を実施することができた。	引き続き、心と体の発達と健康に関し育児相談を行うとともに、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施する。

基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実

(基本的課題) 推進体制の強化

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成29年度事業予定	平成29年度事業実績	評価	評価理由	平成30年度事業予定及び目票
庁内推進体制の充実	87	庁内推進体制をより一層強化します			企画政策課	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図る。	庁内組織である推進本部研究会において、男女共同参画職員意識調査の項目の検討を行い、幹事会、本部会に報告し、平成30年度意識調査の実施に向け調整を図った。男女共同参画審議会からの建議内容を本部会に報告し共通認識を図った。	B	市長を本部長とし部局長職により組織する本部会、課長職により組織する幹事会、若手職員等により組織する研究会からなる推進本部を設置し、適宜会議等を開催し、推進体制の強化を図っている。しかし、全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行っているとはいえない部分があることは否めないで、B評価とした。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図る。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう研究会を通して周知する。
	88	市職員に女子差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施	年1回	企画政策課	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。	新規採用職員を対象に、女子差別撤廃条約、男女共同参画基本法、男女共同参画計画、流山市の男女共同参画プラン等についての研修を実施し、仕事に遂行する上での男女共同参画の視点の重要性について講義した。	A	男女共同参画基本法等、男女共同参画に係る基本的事項について周知を図った。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。
	89	市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施	年1回	人材育成課 企画政策課	研修を継続したい。 市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施する。	入庁年数ごとのキャリアデザイン研修、ワークライフバランス研修及びハラスメント研修のカリキュラムの一部に男女共同参画の視点を取り入れ実施した。 2月に実施した男女共同参画職員研修会では、実際に性的マイノリティ支援を行っている方を講師に向え、「多様な人、多様な暮らしを受け止める社会にするために行政が知っておくべきこと」と題した、性的マイノリティについて考える研究会を実施し58名の参加があった。参加者のアンケートからは、「誰にでも住みやすい地域としなければならない」、「書類の性別欄のあり方など考えさせられた」、「市民からの相談時などで生かして生きたい」等の意見が寄せられ、関心の高さがうかがえた。男女共同参画推進本部研究員等18人が、国立女性教育会館で開催された「男女共同参画推進フォーラム」に参加し、「女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る」と題した講演や女性のキャリア形成支援や男女共同参画の地域づくり等をテーマにしたワークショップに参加し意識の向上を図った。	C A	男女共同参画に特化した単独での研修ではなかった。 参加者アンケートから、研修会により職員に意識向上につながったと判断できる。	研修一括委託契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことが難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきたい。 市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施する。
施策の推進	90	施策推進のための交流の場について検討します			企画政策課	市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。	男女共同参画の啓発講座を多数開催し、様々な世代との交流を図ることができた。また、平成29年度から女性を対象にした相談業務を開始したことで、女性が抱える悩みを当事者から聞き、一緒に解決の糸口を探ることができた。	A	交流の場の検討材料の1つとして相談業務を開始したが、相談窓口の存在が浸透するよう周知を図った。	平成29年度から開始した、女性を対象とした相談業務の周知に努めるとともに、市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。
市民・団体・事業者との連携	91	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります			企画政策課	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。	啓発紙「結ながれやま」の発行や講座等のチラシ等の作成にあたり、内閣府が発行した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、性別に偏った表現とならないよう配慮した。	A	随時、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図って、男女共同参画の視点に配慮している。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。
	92	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります			企画政策課	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。	男女共同参画啓発や相談業務をNPO法人に委託し協働で実施した。また他自治体の講座情報をホームページやツイッターで周知したほか、月1回程度開催された地域推進員会議に出席し、他市の職員や市民の方と情報交換を行い、共同で事業を実施し連携に努めた。	A	NPO法人との協働や他自治体との連携に努め、意見交換等を行いながら事業等の実施に当たることができた。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。
プランの管理	93	男女共同参画の推進状況を検証します	男女共同参画の推進状況を検証	各年度終了後	企画政策課	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行う。	年度終了後に事業の推進状況の検証を実施した。	A	進捗状況の検証を行い、検証結果を次年度の目標等に反映させるようにした。	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行う。